

令和3年5月11日

教職員各位

危機対策本部（新型コロナウイルス感染症対応）本部長
学長 田野 俊一

<重要>政府による緊急事態宣言等の延長を受けた対応について

教職員の皆さまにおかれては、日頃より新型コロナウイルス感染症の拡大防止と教育研究活動等の両立にご尽力いただき、有り難うございます。

政府における緊急事態宣言の実施が5月31日まで延長となったことに伴い、東京都における「東京都緊急事態措置」も延長が決定されました。大学に対しても、引き続き、期間中の「部活動の自粛」や「オンラインの活用」への協力が要請されています。（※1）

本学での対応は、4月26日付「<重要>政府による緊急事態宣言の実施等を受けた本学の対応について」（※2）でお知らせしたとおり、学生の課外活動及びサークル活動を除く、授業の実施をはじめとする教育研究活動については、感染防止対策を徹底しながら継続していきます。教職員の皆さまにおかれても、緊急事態宣言や都からの要請の趣旨を踏まえ、研究室における感染防止対策（感染防止の3つの基本及び「3密」の回避）の徹底や出入者の管理等、引き続きのご協力をお願いします。

なお、学生に対しても本日付で緊急事態宣言の延長を受けたメッセージを発出していることを申し添えます。（※3）

※1）東京都知事からの要請

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/013/746/20210507a.pdf

※2）令和3年4月26日付「<重要>政府による緊急事態宣言の実施等を受けた本学の対応について」

<https://www.uec.ac.jp/news/announcement/pdf/20210426.pdf>

※3）令和3年5月11日付 学生向けメッセージ

「新型コロナウイルス感染症の東京都等における緊急事態宣言の延長に伴う対応について」

https://www.uec.ac.jp/news/announcement/2021/20210511_3358.html

「緊急事態宣言の延長に伴う学生の課外活動・サークル活動の停止について」

https://www.uec.ac.jp/news/backnumber/2021/20210511_3360.html